

恵庭市告示第148号

市道の廃止に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、次の市道の廃止及び一部廃止をする。

その関係図書は、恵庭市建設部管理課に備え置いて、令和7年1月7日まで一般の縦覧に供する。

令和6年12月16日提出

恵庭市長 原 田



市 道 廃 止 路 線

路線番号	路 線 名	起点終点	供用廃止日
601	島松北1号線	島松本町1丁目2番1	令和6年12月16日
		島松本町1丁目2番9	
560	島松南1号線	島松仲町2丁目2番1	
		島松仲町1丁目2番2	

供用廃止路線図

601 島松北 1 号線 (廃止)

島松駅

560 島松南 1 号線 (廃止)

道道島松停車場線

道道江府南線

凡 例	
供用廃止区間	——

縮尺 1 : 2500

